

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 慈恵会 |
| (2) 事業所名 | 旭ヶ丘保育園 |
| (3) 所在地 | 北九州市八幡西区三ヶ森四丁目4番1号 |
| (4) 電話番号 | 093-611-0502 |

2 評価実施日

平成18年10月13日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園は八幡西区中央部の閑静な住宅街に位置し、周囲には緑が多く、園内ではウサギやメダカが飼育される等、自然と触れ合える恵まれた環境の中で保育が行われています。広い園庭では子どもがのびのびと遊ぶ姿が見られ、保育園での生活を楽しんでいる様子が伺えます。

子どもの発達援助

保育理念、保育方針に沿って食育等の独自性を生かした保育計画が立案されています。その保育計画に基づいた指導計画が作成され、定期的に評価・見直しが行われています。保育の記録は、子どもの様子が詳述されており、職員に周知徹底され評価できます。気になる子どもについては検討後に個人記録が作られ、保育に活かされています。病気の流行期には嘱託医から指導を受けて「健康だより」を作成・掲示し、独自の様式「疾病連絡記録簿」が作られています。また、感染症情報ボードで、感染症の発生状況が保護者に分かりやすく周知されています。健康診断結果は保育日誌に適切に記載され、職員へ周知されています。除去食については、4者協議（保護者、園長、担当保育士、調理員等）と対応マニュアルに基づき、除去対象食品やその代替食品について適切に対応されています。子どもの喫食状況が給食調理員へ密に伝えられており評価できます。3歳以上児は食卓にランチョンマットを敷く等食事を楽しむ工夫がなされています。

保育室内には手作りの玩具が用意され、くつろいで遊べる場所づくりが工夫されています。玩具や口に入れる物は毎日洗浄し、寝具は日光消毒を行う等、しっかりと衛生管理がなされています。小学校での交通安全教室に参加する等、交通ルールを学ぶ機会が作られています。一日に何度も絵本・紙芝居などの読み聞かせが行われています。各クラスには手作り楽器が用意され、自由に楽しめるように配慮されています。3歳以上児では週一回、異年齢交流を実施し人間関係形成の一助となっています。言葉の大切さや相手の立場に立って考えることができるよう配慮がなされています。生命の大切さを伝えていますが、今後は子どもの権利に関する研修に職員を参加させたり、保護者に人権尊重の啓発を行うことが望まれます。SIDS発生時の役割分担表が明示され、緊急時にも対応できる体制が整っていることは高く評価できます。

延長保育指導計画が独自様式で作成され、子どもの引継が適切に行われています。

子育て支援

虐待が疑われる場合の職員間の連携体制が確立しています。地域の子育て支援として、月に一回「子育て広場」を開催し親同士等の交流ができています。今後は定期的な個人懇談等の実施が望まれます。

地域の住民や関係機関等との連携

関係機関から収集した情報は、保護者の見やすい場所や園外掲示板に掲示されています。また、市民センターでの「年長者の集い」に5歳児が参加するなど地域や関係機関との連携が図られています。近隣小学校とは、6年生が園で人形劇を発表する等の連携が見られますが、今後は他の保育所・幼稚園との連携や、小学校職員との交流の実施が望まれます。近隣住民とは、夕涼み会や運動会実施の際に招待する等良好な関係を築いています。実習生等については中学生の受入時には希望を聞いてクラスに入れる等、単なる受入に止まらず実際に保育を体験してもらっており評価できます。

運営管理

保育の質の向上については職員の意見や要望を検討する場が設けられており、積極的な取り組みがなされています。問題事例について全職員で検討しロールプレイ（役割演技法）を行う等、守秘義務の遵守について熱心に取り組まれており高く評価できます。園だより、給食だより等の情報提供が積極的になされ、情報公開に応じられる体制が整っています。トイレには清掃チェック表を設置・使用する等、衛生管理も適正に行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育理念、保育方針に添って食育等の独自性を生かした保育計画が立案されています。その保育計画に基づき年齢に応じた指導計画が作成され、定期的に評価・見直しが行われています。保育の記録は、子どもの様子がきめ細かに記述されており、職員に周知徹底が図られており評価できます。</p> <p>会議 気になる子どもについてケース検討が行われ、個別に個人記録が作成されています。検討結果については全職員に周知徹底が図られ、保育に活かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 病気の流行期には嘱託医から指導を受けて「健康だより」を作成、掲示しており、独自の様式で「疾病連絡記録簿」が作られ、しっかりした対応がなされています。健康診断結果は保育日誌に適切に記載され、職員へ周知されています。乳幼児検診や予防接種を受けていない子の保護者への働きかけも適切に行われています。</p> <p>感染症 保育園独自の感染症・対応マニュアルが整備されています。感染症情報ボードが設置され、感染症の発生状況が保護者に分かりやすく周知されています。</p> <p>食事 除去食については、4者協議が行われ、独自の対応マニュアルに基づいて除去対象食品やその代替食品について適切に対応されています。子どもの喫食状況については、独自様式の「給食内容反省簿」に記入され、給食調理員との連携が密に図られていることは評価できます。3歳以上児は食卓にランチョンマットを敷いたり、子どもたちが栽培したピーマンやトマト、パプリカなどを食材として利用する等食事を楽しむ工夫がなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育室内には手作りの玩具が用意され、くつろいで遊べる場所づくりが工夫されています。玩具や口に入れる物は毎日洗浄し、寝具は日光消毒を行う等、チェックリストに記載され、きちんと管理がなされています。遊びの環境では戸外で全園児が毎日体操をし、園庭には遊具が豊富に設置され、発展した遊びが行われていました。ウサギ、メダカ等が飼育され、菜園、花壇での栽培も行われる等自然との関わりが大事にしていることは評価できます。</p> <p>保育内容 保育の現場では、一人ひとりの子どもの気持ちを受けとめ、聴く等丁寧に保育を行っている姿が見られました。小学校での交通安全教室に参加する等、交通ルールを学ぶ機会が作られています。一日に何度も絵本・紙芝居などの読み聞かせをし、各クラスには手作り楽器が用意され、自由に楽しめるように配慮されています。3歳以上児は週一回、異年齢交流を実施し、人間関係形成の一助となっています。言葉の大切さや相手の立場に立って考えることができるよう配慮がなされています。</p> <p>人権・性差 生命の大切さを伝える保育を行っていますが、今後は子どもの権利に関する研修に職員を参加させたり、保護者に人権尊重の啓発を行うことが望まれます。運動会等の行事の役決めでは、子どもの意思を尊重し、保護者にも保育園の取り組みを伝えています。</p> <p>乳児保育・延長保育 SIDS発生時の役割分担表が明示され、緊急時にも対応できる体制が整っていることは高く評価できます。また、温かい言葉がけがなされるなど落ち着いた雰囲気の中で保育が行われています。延長保育指導計画が独自様式で作成され、子どもの引継事項が適切に記入されています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p>保護者との関係 保護者との相互理解では、子どもについての保育士間の引継もきちんと行われており、「与薬依頼書」によってどの保育士でも正確に園児に与薬できる等の工夫がなされていますが、今後はクラス懇談や個人懇談の定期的な実施が望まれます。</p> <p>虐待 虐待が疑われる子どもは見受けられませんが、毎日の観察の中で常に注意を払っていることが伺えます。また、虐待が疑われる場合の職員間の連携体制も確立しています。</p>
地域の子 育て支援	<p>地域支援 地域の子育て支援として、月に一回「子育て広場」を開催し親同士等の交流ができています。近隣の市民センターでは、子育て相談や育児講座、講演会等に職員が参加するなど積極的に取り組んでいます。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域 の住民や関係機 関・団体との 連携	<p>地域での役割・その他機関との連携 関係機関から収集した情報は、保護者の見やすい場所や園外掲示板に掲示されています。また、市民センターでの「年長者の集い」に5歳児が参加しています。未入園児等を対象とした「子育て広場」を開催するなど地域や関係機関との交流が図られています。 近隣小学校とは、6年生が園で人形劇を発表する等の連携が図られていますが、今後は他の保育所・幼稚園との連携や、小学校職員との授業参観、保育参加等の実施が望まれます。 近隣住民とは、夕涼み会や運動会実施の際に招待する等良好な関係を築いています。</p>
実習ボラ ンティア	<p>実習等の受入 実習生等の受入についてはマニュアルを整備し、担当者を決めています。中学生の受入時には希望を聞いてクラスに入れる等、単なる受入に止まらず実際に保育を体験してもらっており評価できます。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

基本 方針 組織 運営	<p>理念・方針 保育理念、保育方針が園外掲示板、玄関、事務室横、廊下に掲示され保護者等への周知が図られています。</p> <p>保育の質の向上・研修 保育の質の向上については行事や園内研修で出された職員の意見や要望を検討する場が設けられており、全職員が参画して自己評価を行う等、積極的な取り組みがなされています。園内研修では、守秘義務・不審者対策・感染症等のテーマを決め毎月開催されています。</p>
安全・衛生 管理 情報提供 守秘義務の 遵守	<p>守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守を含む就業規則や職員倫理規定について周知がなされています。問題事例については全職員で検討しロールプレイを行う等、熱心に取り組まれており高く評価できます。 園だより、給食だより等の情報提供が積極的になされています。掲示物を含め、きちんと保管がなされ情報公開に応じられる体制が整っています。 事故・災害に対応する実地訓練も年間計画の中で実施され、トイレに清掃チェック表を設置・使用する等、衛生管理も適正に行われています。</p>